

情報公開・ 個人情報保護制度の運用状況

大山町個人情報保護条例第34条及び
大山町情報公開条例第22条の規定に基づき、平成26年度の運用状況を公表します。

個人情報保護制度

大山町個人情報保護条例では、個人の権利や利益を守るために、町が取り扱う個人情報の保護や利用に関するルールや規制を定めるとともに、自己情報を本人の請求に応じて公開することを定めています。
※法令等の規定により開示できない場合があります。

請求 件数	決定内訳				
	全部 開示	部分 開示	非開示	文書 不存在	請求 却下
3	1	1	0	1	0

情報公開制度

大山町情報公開条例では、町民の知る権利や行政の説明責任を目的として、町が保有する公文書の情報を町民の皆さん等からの請求に応じて開示する制度を設けています。
※個人情報を含むもの、法令等の規定により公開できないものがあります。

請求 件数	決定内訳				
	全部 開示	部分 開示	非開示	文書 不存在	請求 却下
8	7	1	0	0	0

平成26年度の運用状況は上記のとおりで、不服申立てはありませんでした。
※請求手続きについては、総務課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課 ☎0859-54-5201

高齢者・障がい者の虐待を防ぐために

4回シリーズ

第1回

「虐待」という字を目にし

【虐待の種類】

て、みなさんはどのような思いを抱かれるでしょうか。できれば続きを読みたいくない、自分には関係ない、怖い・・・ 私たちのまち大山町で、高齢の方や障がいをもつ方がとにも幸せに暮らしていくために、ひとりひとりが気づき目の持つていただくことが大切です。

叩いたり、蹴ったりする(身体的虐待)だけが虐待ではありません。必要なお世話をしないこと(介護の放棄・放任)、怒鳴ったり子ども扱いしたり、無視したりすること(心理的虐待)、性交渉を強要するなど(性的虐待)、そして本人のお金を使い込んだり、必要なお金を渡さないこと(経済的虐待)もすべて虐待になります。

【介護している方は悩みが
たくさん】

家族が年齢を重ねてきて、食事にも排せつにも介護が必要になってきた・・・そんなときにイライラしたり、認知症の影響でくりかえし同じ話をされることで腹が立つたりすることもあるでしょう。

◆問い合わせ先
福祉介護課
☎0859-54-5207

介護をすることで、自分の仕事をあきらめざるを得ない方もあるでしょう。生活が苦しくなる場合もあるかもしれません。

☎0859-54-5207